

意見書案第6号

意見書案について

別紙、「年金受給資格期間の10年への短縮を求める意見書（案）」を議決されたく会議規則第14条の規定により提出します。

平成23年12月21日提出

加西市議会議長 森田博美 様

提出者	加西市議会議員	三宅 利弘
賛成者	〃	土本 昌幸
〃	〃	別府 直
〃	〃	長田 謙一
〃	〃	衣笠 利則
〃	〃	黒田 秀一
〃	〃	森元 清蔵

年金受給資格期間の10年への短縮を求める意見書（案）

公的年金制度の最大の問題は、膨大な数の無年金・低年金者の存在であり、厚生労働省資料でも受給資格期間25年を今後満たす見通しのない人を含めて無年金者は118万人である。

この問題の解決は、国民の老後の生活保障の上から喫緊の課題である。そのために、国民を豊かにして誰でも年金保険料を払えるようにすること、さらには「最低保障年金」創設の必要はいうまでもない。また、無年金者を多くしている原因の一つである長すぎる受給資格期間の短縮は、各政党・団体が求めてきたところである。

年金の受給資格期間短縮の必要性は、「社会保障・税一体改革成案」でも提起されている。この問題に関しては既に国民的な合意ができており、速やかな具体化・法案化が求められる。

よって、年金受給資格期間25年の10年への短縮を早急に法案化することを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 23 年 12 月 21 日

兵庫県加西市議会